

第17期決算公告

2026年6月25日

東京都港区芝二丁目6番1号
株式会社長谷工リフォーム
代表取締役 星野 竜緒

貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,827,002	流動負債	7,938,897
現金及び預金	4,259,863	工事未払金	4,297,214
電子記録債権	80,470	営業未払金	4,715
完成工事未収入金	8,580,505	リース債務	3,911
営業未収入金	11,686	未払金	372,598
未成工事支出金	1,644,425	未払費用	566,918
貯蔵品	7,293	未払法人税等	300,904
前払費用	146,255	未払消費税等	226,300
未収入金	25,120	未成工事受入金	1,356,419
その他	85,800	完成工事補償引当金	385,144
貸倒引当金	△ 14,415	工事損失引当金	4,216
		賞与引当金	381,988
		その他	38,570
固定資産	1,971,369	固定負債	703,543
有形固定資産	147,404	リース債務	8,115
建物	76,408	退職給付引当金	255,203
工具器具備品	4,953	資産除去債務	42,088
土地	55,216	株式給付引当金	325,115
リース資産	10,826	役員株式給付引当金	31,516
無形固定資産	15,189	繰延税金負債	41,507
ソフトウェア	15,189		
		負 債 合 計	8,642,440
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,808,777	株主資本	8,155,932
差入保証金	8,452	資本金	300,000
長期前払費用	3,230	資本剰余金	843,974
長期未収入金	68,165	資本準備金	75,000
前払年金費用	1,748,012	その他資本剰余金	768,974
その他	15,424	利益剰余金	7,011,957
貸倒引当金	△ 34,506	利益準備金	
		その他利益剰余金	7,011,957
		繰越利益剰余金	7,011,957
		（当期純利益）	(1,547,341)
		純 資 産 合 計	8,155,932
資 産 合 計	16,798,372	負債及び純資産合計	16,798,372

（注）記載金額の千円未満は四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

当社の請負う修繕工事について、竣工後の一定時期に補修箇所の有無を点検することを約定しており、これらの将来発生する点検費用に備えることを目的として、点検費用の予定単価に基づき計上しております。

又、完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引き渡し後において、補修すべき場合の費用支出に備えるため、個別に補修費用を合理的に見積もり計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事のうち損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積る事ができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

尚、長谷工企業年金基金に加入していない従業員については、期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

大規模修繕・内装工事等の履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更により計算書類に与える影響はありません。